

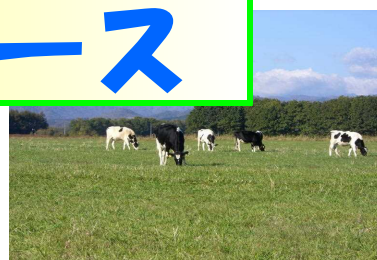
2025年 8月 1日発行
(公財) 北海道農業公社

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第30号)

記録的な暑さが続いており、道農政部公表の農作物の生育状況(7/15現在)によりますと、7月前半は平均気温が平年よりかなり高く、日照時間も平年より多く推移したことから、農作物の生育は全般に平年より早く進んでいます。

この高温少雨により、収穫期を迎えた作物の品質低下や酪農における乳量減少などの影響も見られており、各地で様々な対策が進められています。

気象庁による8～10月の3か月予報(7/22発表)でも、夏の暑さが長引き秋が遅くなる見通しであり、降水量は北海道や東北で多雨の見通しとのことですが、今後における天候の順調な推移を強く祈念するものです。

「農業公社ニュース」の第30号をお届けいたします。

■ 第5次中期経営方針の策定に向けた検討をスタート

当公社では、経営の進むべき方向や対応策などを盛り込んだ中期の経営方針を3年ごとに策定しており、今年度が現行の「第4次中期経営方針」(令和5～7年度)の最終年となります。

このため、現行方針に基づく取組の着実な推進を図っていくとともに、今年度中に8年度以降の第5次中期経営方針(令和8～10年度)を定めることとしており、さる6月30日に公社内の検討体制を立ち上げ、検討をスタートしました。

尾居常務理事を代表とする策定検討会のもとに、5つの部門(=企画管理部門、担い手育成部門、農地流動化部門、農村施設・農場整備部門、畜産振興部門)を設置しており、各部門において具体的な協議・検討を鋭意進め、策定検討会に反映させながら、総合的に検討を進めていくこととしています。

生産資材価格の高止まり等が長引き、気候変動等による影響も懸念される中、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな基本計画、本格移行となった新たな農地制度などの農業情勢や当公社を取り巻く環境の変化等を踏まえ

中長期的な対応方向も視野に入れつつ、必要に応じて関係機関等ともご相談させていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【総務部】

■ 夢の実現に向けた熱い思いを実感！

～ 2日間にわたる「北海道新規就農フェア」を開催しました ～

さる7月5日（土）・6日（日）、気温30℃を超える猛暑の中、北海道自治労会館を会場に、初の2日間開催としたフェアを、おかげさまで無事に終えることができました。

両日合わせて出展者は計66団体、来場者は計172名。就農等に思いを寄せる多くの来場者の方々は、当会社の「なんでも相談コーナー」や道内各地域の「出展ブース」を回り、それぞれの市町村における農業・農村や暮らしのことなど具体的な話を直に聞きながら、自らの夢実現への情報収集を熱心にされている様子が見受けられました。2日間開催としたことで、より多くのブースを回ることができたようです。

次回は、来年2月28日（土）に、ホテルポールスター札幌（中央区北4西6（北海道庁北向かい））を会場に開催予定です。今後とも活気ある充実したフェアとなるよう努めてまいりたいと思いますので、さらなる出展など皆さまのご支援・ご協力等をよろしくお願いいたします。



▲ 当会社の「なんでも相談コーナー」



▲ 会場の様子



▲ 夫婦、家族、親子、単身者、学生、外国の方等がご来場



▲ 事前の宣伝活動（6/20）
（FMノースウェーブに
公社職員が初の生出演）

【担い手支援部】

■ 今年度もハイブリッド方式で情報を共有

～ 7月16日、担い手育成センター事業等推進会議を開催 ～

担い手育成センターの事業や予算、制度等の説明、担い手対策関係機関・団体との情報交換・共有を目的に「令和7年度 北海道農業担い手育成センター事業等推進会議」を、さる7月16日（水）に開催しました。

昨年に引き続き、札幌会場（当公社大会議室）とオンライン配信によるハイブリッド開催とし、会場は関係機関など51名、オンラインは各地域担い手育成センターなど192名、計243名の出席をいただきました。

当公社・宮本副理事長の開会挨拶で始まり、令和6年度事業の実施状況、7年度事業の計画、各課（室）の所管事業の説明及び意見交換、また、道農政部や農業大学校、花・野菜技術センター、道農業会議、JA北海道信連、日本政策金融公庫の所管事業に係る情報提供等と盛りだくさんの充実した会議となりました。



▲ 当公社 宮本副理事長挨拶



▲ 会場の模様

今後とも地域担い手育成センター及び関係機関・団体の皆さまと連携を密にしながら、就農・担い手育成に係る支援と対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

【担い手支援部】

■ 経営継承への支援を強化

～ 「継承コーディネーター」を新設しました ～

昨今の経営継承相談件数の急増に対応し、地域における経営継承についての課題整理・解決に関する支援を強化するため、今年度から新たに「継承コーディネーター」を当公社農業経営相談室に配置（1名）することとなりました。

継承課題の集約や解決に向けた調整、経営継承懇談会やセミナーの支援・協力、地域関係機関からの照会等に対する対応、地域で開催される研修会への派遣等の業務を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この取組について、日本政策金融公庫の機関誌「アグリ・フードサポート」2025年度上半期号に掲載されましたので、ご紹介します。

<https://www.jfc.go.jp/n/findings/agri-food/2507.html>

【農業経営相談室】

■ 地域の実情等を反映した意見が出される

～ 「農地中間管理事業評価委員会」を開催しました ～

さる6月26日（木）に、令和6年度の農地中間管理事業の実施状況を評価するため、外部の有識者で構成する「農地中間管理事業評価委員会（委員長：東山寛 北大大学院教授）」（第19回（令和7年度））を開催し、令和6年度事業実績への評価や、令和7年度から原則として機構経由の権利設定になったことによる今後の対応等についてご意見をいただきました。

評価委員からは、新たな農地制度への移行に伴う事務の効率化・迅速化や業務執行体制の強化等に係る意見に加えて、地域の現状を反映した意見がありました。「遊休農地の解消について、なぜ遊休地になっているかという解消に手間がかかるから手をつけられないということが理解されておらず、解消に要する支援が足りない」、「農地を取得したい意欲のある農家はいるが、遊休地になるところは利用性が悪く、条件不利地が残っていくことが問題。そうしたところへの支援をいただきながら、遊休農地を解消する必要がある」、「大型法人を設立し集約を図ることは有効な支援となっているが、家族経営など多様な担い手への対応もご配慮いただきたい」など、過年度の実績評価をした上で、様々な意見等が出されました。

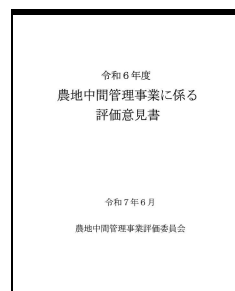


▲ 農地中間管理事業評価委員会の様子

これらの意見や評価については、今後の事業推進に反映していきたいと考えており、農地中間管理機構である当公社としては、今回の評価委員会の結果も踏まえ、関係機関・団体と連携を図りながら事業を取り進めてまいり所存です。

なお、「令和6年度農地中間管理事業に係る評価意見書」については、既に当公社HPにて公表しておりますので、下記URLをご参照下さい。

<https://chukankanrikou.adhokkaido.or.jp/files/00000000/00000011/20250702165301.pdf>



【農用地部】

■ 地域の施工要望への的確な対応等に向けて

～ ICT技術の活用による現場管理を一層推進 ～

当会社では、第4次中期経営方針（令和5～7年度）において、「ICT技術による現場管理の一層の推進」を課題の一つとして掲げています。これは、令和2年度から本格的に運用を開始した端末システムによる現場管理の取組をさらに発展・深化させるものです。これまでの取組により、各現場の稼働状況や進捗をリアルタイムに把握できる体制が整備されたことに加え、クラウド上での原価管理が可能となり、現場管理の質の向上に大きく寄与しています。現場代理人が状況に応じた迅速な対応や支所間での稼働調整も円滑に行えるようになり、全体的な業務の最適化にもつながっています。

また、従来は修理担当者が各現場を巡回して実施していた農業開発機械に係る月例の自主検査についても、現在ではタブレット端末を活用した入力・報告が定着しつつあり、現場のデジタル化（DX化）が進展しています。これにより、業務の効率化に加え、書類の削減によるペーパーレス化も進み、作業負担の軽減と情報の即時共有が可能となっています。

今後とも地域の皆さまからの施工要望等に適時適切にお応えできるよう、こうした端末システムのさらなる利活用を進めるとともに機能の強化を図り、スマートで柔軟な現場管理体制の定着や継続的な業務効率化、運転技術の向上等に一層努めてまいりたいと考えています。

▼ 全支所稼働実績表

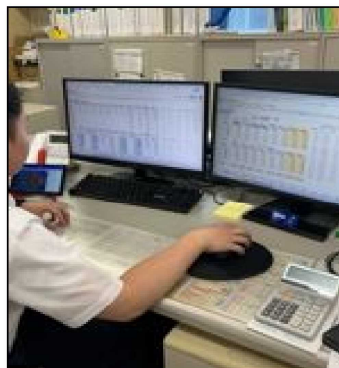
▼ 稼働調整管理表

▼ 原価管理

◀ 電子端末による定期自主検査（月例）

▼ 実行計画書

本所農場整備部における管理状況 ▶



【農場整備部】

■ 「令和7年度 第1回労働安全衛生強調旬間」等の取組を実施

全国安全週間（令和7年7月1日～7日）に合わせて、「令和7年度 第1回労働安全衛生強調旬間」を設定し、当公社職員の安全意識の向上と職員を労働災害から守るための取組を実施しました。

【公社】令和7年度 第1回労働安全衛生強調旬間

準備期間 6月1日（日）～30日（月）

本期間 7月1日（火）～10日（木）

〈全国安全週間スローガン〉

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

◇主な取組内容

〈安全旗の掲揚〉

〈安全衛生研修会〉

〈安全パトロール〉



また、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（厚生労働省主催）について、当公社職員に周知の上、熱中症対策に取り組んでいます。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

実施期間 5月1日（木）～9月30日（火）

重点取組期間 7月

※ 令和7年6月1日より事業者の熱中症対策が義務化されたことから、当公社職員に以下の措置内容を周知の上、熱中症対策の強化に努めています。

- 予防措置（「暑さ指数計」による危険度の把握と適切な休憩）
- 応急措置（速やかな作業中断と救急車の手配）

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地 オホーツク JA Bldg.
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159